第4回半田市議会定例会 文教厚生委員会委員長報告書

当文教厚生委員会に付託された案件については、6月19日、午後1時 30分から、委員会室において、委員全員出席のもと慎重審査しましたので、 その経過と結果をご報告申し上げます。

始めに、議案第34号中、当委員会に分割付託された案件については、 補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

市立花園保育園民営化事業中、民間保育所等整備費補助金について、国の 交付基準額の改正に伴い、増額補正を行うとのことだが、改正内容はどのよ うか。とに対し、

国の保育所等整備交付金のうち、本体工事費分と、土地の賃借料に係る加算分が改正となったものです。とのこと。

新型コロナウイルスワクチン接種事業中、予防接種健康被害給付費 について、給付費の内訳はどのようか。とに対し、

<u>給付対象者は1名で、給付費の総額は4,450万6,900円です。内訳は、医療費が5万9,900円、医療手当が3万5,000円、死亡一時金が4,420万円、</u>葬祭料が21万2,000円です。とのこと。

今回の給付対象者は、愛知県の新型コロナワクチン副反応等見舞金の受給 資格もあると思うが、予防接種健康被害給付費と併せて予算計上されないの はなぜか。とに対し、

当該見舞金については、愛知県から給付対象者に直接支払われるため、市 の予算には計上されません。とのこと。

乙川中学校改築等事業に係る財源更正について、前年度繰越金は他の事業 に充てるなどの選択肢もある中で、起債を取りやめることにした理由は何か。 とに対し、 通常、前年度繰越金は補正予算の財源としており、繰越金に余裕がある場合は、起債を取りやめるといったことも選択肢の一つとなります。今回は、 乙川中部土地区画整理事業特別会計繰出金が約2億円減額したこともあり、 財政部局と協議した結果、起債を取りやめるという判断をしました。 とのこと。

地区公民館等管理運営事業について、解体予定の平地公民館増築建物は、 5月の風雨の影響により、外装木材の劣化進行、及び基礎部分の土の流出状況 が悪化し、倒壊の恐れが高まったため、解体工事を行うとのことだが、 公民館関係者等からは、これまでに解体の要望はなかったのか。また、状況 が悪化する前に、取壊しを行うことは考えなかったのか。とに対し、

建物の老朽化は把握しており、公民館や地域からは以前から解体の要望が ありましたが、平地公民館は館全体の改築予定があったため、改築に合わせ、 当該建物を解体する予定でした。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、 可と認めることに決定しました。

次に、議案第39号、議案第40号、議案第41号、議案第42号、議案 第43号の5議案については、それぞれ補足説明の後、慎重審査し、討論を 省略し、議案ごとに採決した結果、5議案とも委員全員をもって、原案の とおり、可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。